中高層建築物・共同住宅指導要網による事前協議の関係者の皆様へ

道路課への図面の提出及びメールアドレスの提供について（お願い）

道路課では中高層建築物または共同住宅指導要綱による事前協議において，建築主様と近隣住民とのトラブルを避けることを目的として，道路への溢水がないこと（または少ないこと）を確認するため，敷地内雨水の処理計画について下記図面の提出をお願いしております。ついては趣旨をご理解いただき，迅速な事前協議のためご協力をお願いいたします。なお，よくある指摘・修正事項について付記しましたので，予めご留意の上作成のほどよろしくお願いいたします。

また，図面の修正等に際しては，遠方からご足労いただく必要がないよう，メールにてやり取りをさせていただいております。ついては，下記メールアドレス宛にテストメールをご送信いただきますようよろしくお願いいたします。

記

ご提出いただきたい図面とその留意事項

１　土地利用計画図（流域図）

　・敷地内雨水が道路へ流出しないよう措置を講じてください（具体例：①敷地内舗装は透水性舗装とする。②敷地境界はコンクリートブロック等を立ち上げ溢水がないように措置する。③出入口付近の側溝蓋はグレーチングにする。等）。

　・工種別（屋根，舗装，砕石，芝，インターロッキングブロック等）に色分けしてください。

　・工種別の面積内訳を付記してください。

２　土地利用計画断面図

３　給・排水計画平面図

　・給水・雨水・汚水等の系統ごとに着色してください。

　・集水桝，グレーチング，側溝等（排水施設一般）の寸法を明記し，河道延長及び勾配の積算式を付記してください。

　・流水方向を明記してください。

４　雨水貯留浸透施設構造図

　・各排水施設の寸法を明記してください。

　・接続箇所は１箇所とし，最終接続部分の口径（φ１００以下）を明記の上，強調表示してください。

５　流量計算書（道路課HP＞管理係申請書類サイト内に簡易版を掲載しております）

　・流出係数は，屋根：1.00，アスファルト舗装：0.90，浸透舗装：0.60，砂利道：0.25，空地：0.25，公園・芝生・牧場：0.20，ゴミ集積所：1.00として計算してください。

お問合せ先

土浦市役所建設部道路課管理係　事前協議担当

TEL：029-826-1111（内線2395）

メール：douro@city.tsuchiura.lg.jp